

○第 69 回鎌倉市緑政審議会(平成 30 年 11 月 16 日開催)における意見等

1 事務局への質問と回答(要旨)

論点を踏まえた討議の方向性(例)「イ 緑の基本計画の 5 年毎の見直し検討への反映等について」		
①	都市公園・施設緑地の維持管理はどのようにあるべきか	
②	地域制緑地(公有地/民有地)の維持管理はどのようにあるべきか	
③	緑地保全契約等、土地所有者支援制度はどうあるべきか	
④	指定主体を踏まえた国・県・市・市民等の適切な役割分担とは	
⑤	担い手の確保、緑化推進団体等の育成と連携はどうあるべきか	
(1)	○鎌倉市緑の基本計画が策定された平成 8 年に、緑のレンジャー(シニア)制度ができ、公園緑地管理の担い手確保を図ったが、市が当初予定していた通りに人材を育成できたのか。 ○想定していたよりも受講生が少なく、実際の戦力になっていないのかどうか、市の認識をお聞きしたい。 ○現在の緑のレンジャー制度も見直していくべきなのかどうかに関わってくるので、成果を聞いてみたい。	○シニアレンジャーの近年の応募は約 20 名で推移し、定員よりも少ない。 ○ジュニアレンジャーは定員を超える応募がある。 ○シニアレンジャーが想定より少なくなった根本的な理由はわからないが、定年制度の延長が関係しているという意見もある。 ○シニアレンジャーの修了者がそれぞれの地域で、自宅の前の緑を手入れしていけば、市全域が良くなるのではないかという発想で制度がスタートしているが、活躍いただく場が比較的限定されているのが現状である。
(2)	○緑の学校という指導者を育成する制度は現在どのようなになっているか。各地域に持ち帰ってどのくらい還元されているのか、現状を説明されたい。	○近年は概ね 50 名の定員を満たしている状況である。 ○修了生を対象に、地域緑化指導者の育成ということで、毎年 20~30 名の方を対象に鎌倉中央公園で勉強会を行っているが、参加者がどこかでリーダ

		一となって活動しているかどうかについては把握できていない。その講座の参加人数で成果を計っている状況である。 ○緑の学校の卒業年度毎に OB・OG 会を作り、自然観察を親しむ、楽しむ活動をしている。市では、年に 1 回、卒業生の方々の活動を紹介している。
⑥	緑の基本計画は今後どうあるべきか	
(1)	○鎌倉市緑の基本計画の副題に「グリーン・マネジメントの実践」とあり、この副題は、次の 5 年間を目指していく基本的なコンセプトを、審議会委員や実践する方たちが共有していくものだと思うが、次の目標をどのように考えていくかということも、議論していく必要がある。副題を変えないでこのままでいくのか、次の目標を入れていかれるのか。今の時点でどのように考えているのか。	○現在、大きな方向性を確定させ、決裁を取って決めているものは無いが、緑の基本計画の 99 頁の図の矢印の色が、微妙に濃くなったり薄くなったりしているのが公表している方向性である。 ○保全は継続して実施する。整備は今後、徐々に管理に移っていく。緑化推進は、緑のネットワークの推進という意味では、濃くなっていく。そのような中で、市民との連携の推進・緑化啓発が、この先必要なものとして濃くなっていくということを、緑の基本計画の中で示している。 ○確保した緑地は、管理に課題を抱えている。緑があると倒木があつて危ないという指摘も近年は多い。 ○緑が悪者にならない議論をしていきたい。

○討議で出された意見等(要旨)

論点を踏まえた討議の方向性(例) 「イ 緑の基本計画の 5 年毎の見直し検討への反映等について」	
①	都市公園・施設緑地の維持管理はどのようにあるべきか
(1)	○鎌倉は集客力がある土地なので、何でもかんでもという訳にはいかないが、パーク PFI 制度を活用し都市公園にある程度収益施設を入れて、管理費を賄うという考えは多分にある。 財源確保のあり方の中で、どのような公園で、どのようなタイプの収益施設を入れることが、ひるがえっては鎌倉市民の公益性に寄与するのか考えていくことは、面白いのではないかと思う。【重複ウ②】
②	地域制緑地(公有地/民有地)の維持管理はどのようにあるべきか
(1)	○竹林は切つてしまえばよいというわけではなく、一部を維持することによって山林を維持するのだという考え方もあり、色々実験されていることが分かった。

	○維持管理が上手くいっていないというよりは、試行錯誤しているのではないかと強く感じた。 ○維持管理は、緑地を利用するために実施するものだと考える。 ○市民が本当に緑の状況についてどのように考え、どのようにしたら良いと思っているのか。 ○現在の緑地の維持管理については苦情処理が大部分であるとのことで、本当に市民は重要だと思っているのか、どうすれば緑を活用できるのか。そのような視点から、維持管理をどのようにすれば良いのか考えることが必要なのではないかと。
(2)	○緑地の維持管理や活用方法は、特別緑地保全地区と都市公園、歴史的風土特別保存地区では異なる。様々な緑地の位置づけや管理者や所有者の違いによって維持管理の方向性も変わる。 ○(仮称)山崎・台峯緑地はこのような維持管理をして、このような活用の仕方をしていこう、常盤山特別緑地保全地区は・・・といったように、それぞれの方向性があるというのがあるべき姿なのではないかと。
(3)	○緑地の利用の観点やあり方について市民の意見を聞くことに加え、どのように守っていくべきかという視点が市にはあると思う。【重複イ⑥】 ○現地視察では、(維持管理手法は)試行錯誤の段階にあるということである。 ○特に広葉樹がどんどん大きくなっている昨今は、とても稀な状況になっている。どのように管理していくか、実はやり方が決まっていることではないので、試行錯誤する必要がある。 ○試行錯誤するにも、お金がそれなりに必要になる。試行錯誤しながら、現場に適応していくという流れを持ってもよい。
(4)	○緑が充実してく中で、ある程度の利用を検討する必要がある。緑は堆肥などのように色々使える資材を生んでいる。【ウ②重複】 ○たけのこを取ると違法だという話もあるが、うまく利用し、そこにお金が発生して循環できるような、そのような形を模索していくこともあるのではないかとと思う。【ウ②重複】
(5)	○地域の感情論としては、自然景観や環境そのものの維持保全ができるのが理想だというのは、現地を見て重々わかった。 ○山内委員のお話を聞いていると、そもそも(ボランティアの)マンパワーには限界がある。 ○管理の仕方が定まてなく「誰が」「どのように」のところで話が立ち止まっている。本当であれば、自然環境・景観がどのようなべきかを最終的な目標像とするところ、防災、例えば子ども達が立ち入らないとか、山火事が起きないとかの安全が優先されがちである。 ○利活用にはいくつもの尺度があるので、管理の方向性としてどれに主軸を置くのか迷うが、現実論として安全が最低限見込めるような環境を作らざるを得ない。 ○マンパワーがどうしても増えないのであれば、乾燥重量何トンくらいを年間目標として、5年～20年スパンである程度のビジョンを持って、せめて風景を維持するための順番で回していくのが良いかと思う。 ○常盤山特別緑地保全地区では、各年で管理されている部分や意図的に管理をしていない場所があり、この風景を守る最低限の管理頻度くら

	いが出せたらよい。 ○数字で目標値を出すのは難しいと思った。目標設定を相当細かく考えなければならないと思った。
(6)	○緑の基本計画のリーディングプロジェクトで緑の質の向上、ネットワーク化を図ろうとしている。まずは、限られた人材と予算で効果的にやるしかない。 ○どこから優先的にやるのか、客観的に評価しなければいけない。そのためには、まずモニタリングをする人を増やす。それから、それを評価する手法を鎌倉方式で考えなくてはいけない。それに則って、ここからここまでは守ろうという話になる。 ○きちんとしたモニタリングをして評価が出ている、だから、ここから優先的にやりますとなるのではないか。
(7)	○緑地保全基金が減少していく中で、限られた予算の中で優先順位を付けて、管理計画を作っていくことが大事なのではないか。
③	緑地保全契約等、土地所有者支援制度はどうあるべきか
④	指定主体を踏まえた国・県・市・市民等の適切な役割分担とは
⑤	担い手の確保、緑化推進団体等の育成と連携はどうあるべきか
(1)	○緑のレンジャーの卒業生の数は増えていつている。つまり、蓄積されている。
(2)	○シニアレンジャー自主活動グループが NPO 法人化し、卒業生の方の方を受け入れている。 ○シニアレンジャーの卒業生は、必ずしも NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーに入ることではなく、公益財団法人鎌倉風致保存会や地元で活躍するということがある。 ○NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーの会員は 80 名弱で、定年延長もあり、新たな方がたくさん入ってくるわけではない。 ○森の中での作業は 70～80 歳代になると非常にきつく、かなり引退される方が多く、結局会員は増えていかない。現状維持が精一杯である。 ○80 名程度ではとてもやり切れないので、色々な地域の自治会や他の団体と連携をしながら活動をしている。 ○個人が地元に戻ってというのはなかなかハードルが高いため、団体として自治会と一緒にやっている。それでもまだ人手が足りないというのが現状で、どうやって実労働部隊を増やしていくかというのが大きな課題である。
(3)	○レンジャーの卒業生が活動するところまでフォローできていない。コーディネーターの育成と、レベルアップするための講座を、系統だててやらなくては意味がないだろうと思う。

	○例えば、レンジャーや緑の学校など、それぞれの先生方が指導しているが、関連性を考え効果を上げていく必要があるのではないか。 ○事業評価をする側も、参加人数だけではなく、具体的な成果について、もう少しアピールする手法を研究しなくてはいけないと思う。【重複イ⑥】
(4)	○人づくりに関係することで、コーディネーターの育成、あるいはレベルに応じたレンジャーの位置付けが必要なのではないか。
(5)	○ボランティアの育成に、どうやって新しい層を取り入れていくのか。例えば子供を持つ母親世代は、子供の食べ物に関心があるので、そこを入口として、有機肥料や堆肥の作り方から樹林に関心を持っていただき、ボランティアにも参加するなど、色々な関連の中で新しい層を取り入れることが大事だと思う。
(6)	○鎌倉市の場合は集客力がとてもあり、全てが観光商品となる。 ○同じクラスでは無理だということを先に挙げたうえで、例えば屋久島や小笠原のように、一時的に訪れた観光客に指導しながら緑地管理をイベント的に行うなど、旅行者をうまく活用して管理をする手段を考えても良いのではないと思う。 鎌倉のように自然があるということだけで人が集まる所はあまり無いので、観光地ならではの活用を考えてもいいと思う。 ○一方で、周辺住民の方が立入りを嫌がるような所が多いので、できる所とできない所の、ある程度の提示が必要である。
(7)	○もともと鎌倉はトラスト運動の発祥の地でもあり、すそ野を広げるということはとても大事な視点である。
⑥	緑の基本計画は今後どうあるべきか
	○（参考資料の）「イ 緑の基本計画の5年毎の見直し検討への反映等について」で6項目挙げているが、昨年の都市緑地法等の一部改正を踏まえ、都市農地の話を加えていただくといいと思う。 法改正のひとつの大きな目玉だったこともあり、鎌倉市は北西部に特に農地が多くあり、それ以外の場所でも都市農地・都市農業ができるので、市として何かできることがあるのでは。 ○都市農地が一つのキーになるので、今、6点挙げて網羅されているように見えるが、法改正を踏まえ都市農地のことを鎌倉市としてどう考えていくか、今後、議論の余地がある。 ○緑地の利用の観点やあり方について市民の意見を聞くことに加え、どのように守っていくべきかという視点が市にはあると思う。【重複イ②】 ○事業評価をする側も、参加人数だけではなく、具体的な成果について、もう少しアピールする手法を研究しなくてはいけないと思う。【重複イ⑤】
○	全体的な意見等
(1)	○緑地保全施策に対する評価を、役所としてももう少し工夫すると良いのではないか。 「もう鎌倉の緑は守られた」と誤解している人が多いので、その辺からもう一度アピールし直してしてみるのもいいかもしれない。

	緑が大切ということは分かっているので、「どのような緑」を「どのようにして守っていく」のか、アピールの仕方を検討されたい。
(2)	○現在の管理状況がどうなのか、又は、民有地における土地所有者の支援制度はどうか、担い手としての公園愛護会はどうかなど、もう少し、資料を充実させた中で、再度、討議していければと思う。
(3)	○論点の中に緑化施策についての報告がなかったので、次回、緑化施策についての報告をお願いしたい。

論点を踏まえた討議の方向性（例） 「ウ 緑地保全基金を含めた緑地保全財源の確保のあり方について」	
①	緑の基本計画で定めた保全対象 22 地区の今後とは
②	緑地保全財源の充実が必要だが、緑政事業に充てられる財源は限られている
(1)	○鎌倉は集客力がある土地なので、何でもかんでもという訳にはいかないが、パーク PFI 制度を活用し都市公園にある程度収益施設を入れて、管理費を賄うという考えは多分にある。 財源確保のあり方の中で、どのような公園で、どのようなタイプの収益施設を入れることが、ひるがえっては鎌倉市民の公益性に寄与するのか考えていくことは、面白いのではないかと思う。【イ①重複】
(2)	○緑が充実してく中で、ある程度の利用を検討する必要がある。緑は堆肥などのように色々使える資材を生んでいる。【イ②重複】 ○たけのこを取ると違法だという話もあるが、うまく利用し、そこにお金が発生して循環できるような、そのような形を模索していくこともあるのではないかと思う。【イ②重複】
(3)	○鎌倉市の場合は集客力がとてもあり、全てが観光商品となる。【イ②重複】 ○同じクラスでは無理だということを先に挙げたうえで、例えば屋久島や小笠原のように、一時的に訪れた観光客に指導しながら緑地管理をイベント的に行うなど、旅行者をうまく活用して管理をする手段を考えても良いのではないかと思う。 鎌倉のように自然があるということだけで人が集まる所はあまり無いので、観光地ならではの活用を考えてもいいと思う。【イ②重複】
③	緑地保全基金への寄附金増加の取り組みは継続する